



# 上下水道局だより

No.11

発行  
令和2年3月1日

特集

## 上下水道局の災害対策

URL ● <http://www.city.toyohashi.lg.jp/water/>  
E-mail ● [water@city.toyohashi.lg.jp](mailto:water@city.toyohashi.lg.jp)

「上下水道局だより」についてのご意見やご感想をお待ちしています。



SDGs 未来都市

豊橋市 × 上下水道局



豊橋市上下水道局 / 〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田29-1 TEL (0532) 51-2702



# 上下水道局の災害対策



## 水道水の安定供給

災害時にも安全・安心な水を安定的に供給するために、重要性の高い水道管を優先して耐震化工事を計画的に進めています。



### 水道管の計画的な耐震化

地震に強い水道管の設置などを進めています。



地震に強い大きな水道管の設置



水道管の更新



水道管の補強

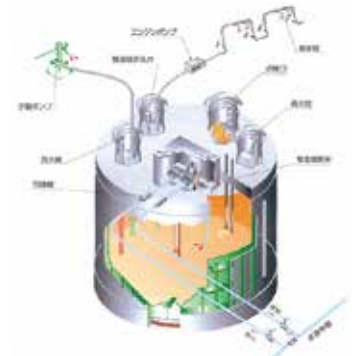


### 飲料水兼用耐震性貯水槽を使った防災訓練の実施

災害時に備えて市内26か所に設置された飲料水兼用耐震性貯水槽を使った防災訓練を地元住民の皆さまと一緒に実施しています。



飲料水兼用耐震性貯水槽を使った防災訓練



飲料水兼用耐震性貯水槽の構造



### 南栄研修センターにおける水道技術職員の育成

南栄給水所内に水道技術職員を育成するため「**南栄研修センター**」を整備し、災害時などに迅速に対応できる技術研修を行うようにしました。



漏水調査



漏水修繕



水道管の配管技術

問合せ●水道管路課 ☎(0532)51-2723(平日8:30~17:15)

## 災害時のための 水備蓄対策



～1人1日3リットルを目安に3日分備蓄～

応急給水は、被害状況に応じて避難場所などで行います。

第一指定避難所(市内71か所) ●地区・校区市民館  
広域避難場所(市内 7か所) ●豊橋公園、東田公園、牛川遊歩公園、向山緑地、高師緑地、岩田運動公園、幸公園

## 災害に強い下水道

下水道施設が壊れて使えなくなると、トイレが使用できなくなるなど生活に大きな影響がでます。災害時でも下水道が使えるように、耐震化工事を計画的に進めています。

### 下水道管の耐震化

耐震化のうち、管更生工を紹介します。

管更生工は、今ある下水道管の中に、地震の揺れに耐える新しい管をつくる工法です。

この工法は、工事による通行止めを最小限にするため、道路を掘らずに管を補強します。



▲ 工事の様子



▲ 工事完了の様子

### 下水道施設の耐震化

処理場やポンプ場では、建物などの耐震補強工事を実施しています。

そのほか、上下水道BCP(事業継続計画)に基づく災害訓練の実施や、設備の定期点検を実施しています。



▲ 災害訓練の様子



▲ 定期点検の様子

問合せ ● 下水道管の耐震化について…下水道整備課 ☎(0532)51-2781(平日8:30~17:15)  
下水道施設の耐震化について…中島処理場 ☎(0532)46-2854(平日8:30~17:15)

## 水道使用開始・中止のお申し込みについて

お引越などで、新たに水道を使用する場合や現在ご使用中の水道を中止する場合は、使用したい日(中止したい日)の2営業日前までに電話、FAX、インターネットにてお申し込みください。

### ● 電話、FAXでのお申し込み

上下水道局お客さま料金センター TEL(0532)51-2712  
FAX(0532)51-2717

受付時間/午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

### ● インターネットからのお申し込み

こちらのホームページよりお申し込みください

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/9095.htm>

※水道のご使用にあたっては、水道供給契約の条件を定めた供給規程(豊橋市水道事業給水条例)が契約の内容となります。  
(条例の内容はホームページをご覧ください。)



## 口座振替をご利用ください

水道料金・下水道使用料のお支払いは、口座振替が便利です。お申し込みはお近くの金融機関又は上下水道局お客さま料金センターまで。

# お知らせ

## 「地域下水道をご利用の皆さまへ」



### ●令和2年4月分から地域下水道使用料が変わります

人口減少に伴う使用料収入の減少に加え、老朽化する施設の改築に係る経費の増加などに対処するため、平成31年4月分より、公共下水道及び地域下水道使用料の改定を行いました。

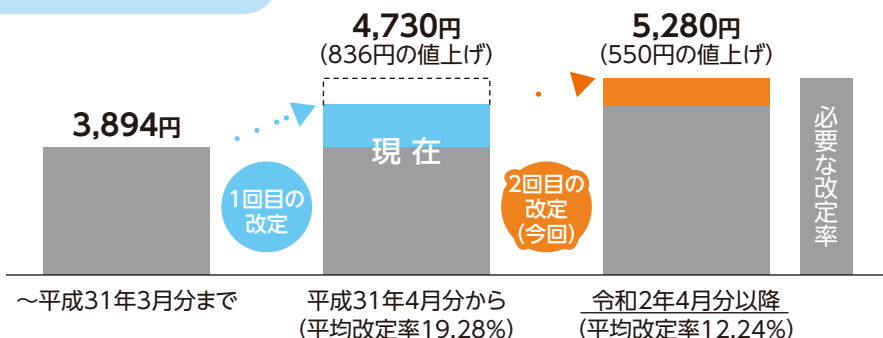
地域下水道については、公共下水道に比べ値上げ幅が大きく、2回に分けて改定することとしたため、令和2年4月分以降について、2回目の改定をお願いすることとなります。

将来に向け地域下水道事業を持続的に運営してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 4人家族の平均的な地域下水道使用料

(2か月分・排出量40m<sup>3</sup>・消費税10%込)

※公共下水道使用料及び水道料金  
はわかりません。



### 改定後の地域下水道使用料について

#### 改定前(現在)

令和2年3月分までの地域下水道使用料 (月額・税抜)

区分	一般用	基本使用料	
		従量使用料	900円
区分	一般用	排出量 ~10m <sup>3</sup>	5円/m <sup>3</sup>
		排出量 11~20m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>
		排出量 21~50m <sup>3</sup>	190円/m <sup>3</sup>
		排出量 51~100m <sup>3</sup>	270円/m <sup>3</sup>
		排出量 101m <sup>3</sup> ~	305円/m <sup>3</sup>
	臨時用		350円/m <sup>3</sup>

#### 改定後

令和2年4月分以降の地域下水道使用料 (月額・税抜)

区分	一般用	基本使用料	
		従量使用料	900円
区分	一般用	排出量 ~10m <sup>3</sup>	10円/m <sup>3</sup>
		排出量 11~20m <sup>3</sup>	140円/m <sup>3</sup>
		排出量 21~50m <sup>3</sup>	220円/m <sup>3</sup>
		排出量 51~100m <sup>3</sup>	310円/m <sup>3</sup>
		排出量 101m <sup>3</sup> ~	350円/m <sup>3</sup>
	臨時用		350円/m <sup>3</sup>

### お使いの下水道について

検針時の「お知らせ」をご確認ください。

「水道使用水量等のお知らせ」の通信欄に、「公共下水道」または「地域下水道」と記載していますので、ご確認ください。

(右図:地域下水道の例)

※はがきでのお知らせの場合は、使用者氏名欄の下に記載しています。

### お問い合わせ先

使用料改定に関すること

上下水道局総務課 TEL 0532-51-2703  
2705

お支払いに関すること

お客さま料金センター TEL 0532-51-2712

公共下水道・地域下水道のご確認



上下水道局ホームページ  
QRコード

このほか、上下水道局ホームページでも、今回の使用料改定についてご案内しています。

ホームページ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/37472.htm> (ホームページからのお問い合わせもできます)

このお知らせは再生紙を利用しています。